

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【事業年度】	第56期（自平成29年5月16日 至平成30年5月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 政司
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
売上高 (百万円)	388,465	440,427	527,508	577,088	673,238
経常利益 (百万円)	25,321	27,985	32,623	36,841	41,610
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,563	17,210	19,323	23,232	24,798
包括利益 (百万円)	16,140	21,738	22,324	23,951	33,084
純資産額 (百万円)	120,056	131,791	155,290	170,342	203,989
総資産額 (百万円)	193,485	213,854	293,541	282,011	339,686
1株当たり純資産額 (円)	2,435.58	2,765.60	3,170.60	3,452.10	3,959.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	305.25	362.36	405.73	484.54	515.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	301.58	358.29	401.07	480.53	511.40
自己資本比率 (%)	60.2	61.3	51.6	58.8	56.2
自己資本利益率 (%)	13.2	13.9	13.7	14.8	13.9
株価収益率 (倍)	16.64	25.33	27.41	23.61	32.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,691	23,790	49,118	3,700	27,199
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,390	13,549	6,768	24,365	17,028
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,567	7,613	2,982	6,160	8,538
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,323	29,949	69,317	42,492	44,124
従業員数 (人)	4,897	5,142	5,939	6,371	7,934
(外、平均臨時雇用者数)	(8,466)	(8,488)	(10,716)	(10,972)	(14,112)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 商品の評価方法について、従来、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より、調剤に用いる薬剤等を除き、月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更したため、前連結会計年度(第55期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成29年 5 月	平成30年 5 月
営業収入 (百万円)	9,846	10,248	18,681	16,104	21,573
経常利益 (百万円)	7,914	8,038	14,141	12,885	17,668
当期純利益 (百万円)	7,690	7,868	13,719	12,622	17,449
資本金 (百万円)	7,392	8,064	8,321	8,960	9,492
発行済株式総数 (株)	24,057,934	48,536,868	48,690,268	48,933,968	49,091,568
純資産額 (百万円)	62,105	62,870	75,168	83,528	94,682
総資産額 (百万円)	63,066	66,218	75,849	84,293	95,492
1株当たり純資産額 (円)	1,284.00	1,311.17	1,554.10	1,717.92	1,940.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	141 (65.00)	88 (35.25)	108 (44.00)	140 (54.00)	146 (70.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.19	165.66	288.08	263.25	362.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	159.25	163.80	284.77	261.07	359.85
自己資本比率 (%)	97.3	93.9	98.0	97.9	98.0
自己資本利益率 (%)	13.0	12.7	20.1	16.1	19.8
株価収益率 (倍)	31.51	55.42	38.60	45.70	45.48
配当性向 (%)	43.74	53.12	37.49	53.18	40.27
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	67 (4)	74 (4)	120 (5)	146 (2)	179 (2)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和4年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
昭和31年8月	ツルハ薬局に屋号変更
昭和38年6月	株式会社に組織変更
昭和50年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名 (株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
昭和60年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる
昭和62年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
平成元年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る (株)ツルハが店舗数100店となる
平成3年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名 (株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
平成3年8月	(株)クスリのツルハコントロールセンターが商号を(株)ツルハに変更
平成3年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
平成4年4月	(株)ツルハが調剤部門を併設した中の島店開設、調剤業務への参入を本格化
平成5年2月	(株)クレーン商事に商号変更
平成7年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉市美浜区)と業務・資本提携契約を締結
平成9年12月	(株)ツルハが(株)クスリのアオキ(石川県松任市)と業務・資本提携契約を締結
平成10年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市)の全株式を取得し子会社化
平成13年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年11月	(株)ツルハが(株)リパース(川崎市幸区)の全株式を取得し、子会社化
平成13年11月	(株)ツルハが「介護サービス事業」を開始
平成14年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市)の全株式を取得し、子会社化
平成15年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
平成15年5月	(株)ツルハが「ツルハポイントカード」サービス開始
平成15年8月	(株)ツルハが株主優待制度新設
平成16年2月	札幌市東区に本店を移転
平成16年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
平成17年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成17年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
平成17年11月	東京証券取引所に上場
平成18年8月	ツルハグループが店舗数500店となる
平成18年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
平成19年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成20年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
平成20年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
平成21年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
平成22年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化
平成22年10月	タイ国サハグループと業務提携およびタイ駐在事務所開設
平成23年5月	(株)ツルハが(株)サクラドラッグを吸収合併
平成23年12月	タイ国サハグループとの合併会社Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.設立
平成24年4月	ツルハグループが店舗数1,000店となる
平成24年7月	ツルハグループ海外1号店となるツルハドラッグゲートウェイ・エカマイ店をタイ・バンコクに出店
平成25年8月	(株)ウエダ薬局(和歌山県海南市)を子会社化
平成25年11月	(株)ツルハが(株)ウエダ薬局を吸収合併
平成25年12月	(株)ハーティオンツ(広島市中区)を子会社化
平成27年4月	(株)フジ・(株)レディ薬局と資本業務提携を締結
平成27年8月	(株)ハーティオンツが(株)ウェルネス湖北を吸収合併し、社名を(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本に商号変更
平成27年10月	(株)レディ薬局(愛媛県松山市)を子会社化
平成28年5月	(株)ツルハグループマーチャングライジングが(株)ウイング・(株)ツルハeコマースを吸収合併
平成29年9月	(株)杏林堂グループ・ホールディングス(浜松市中区)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社および非連結子会社2社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

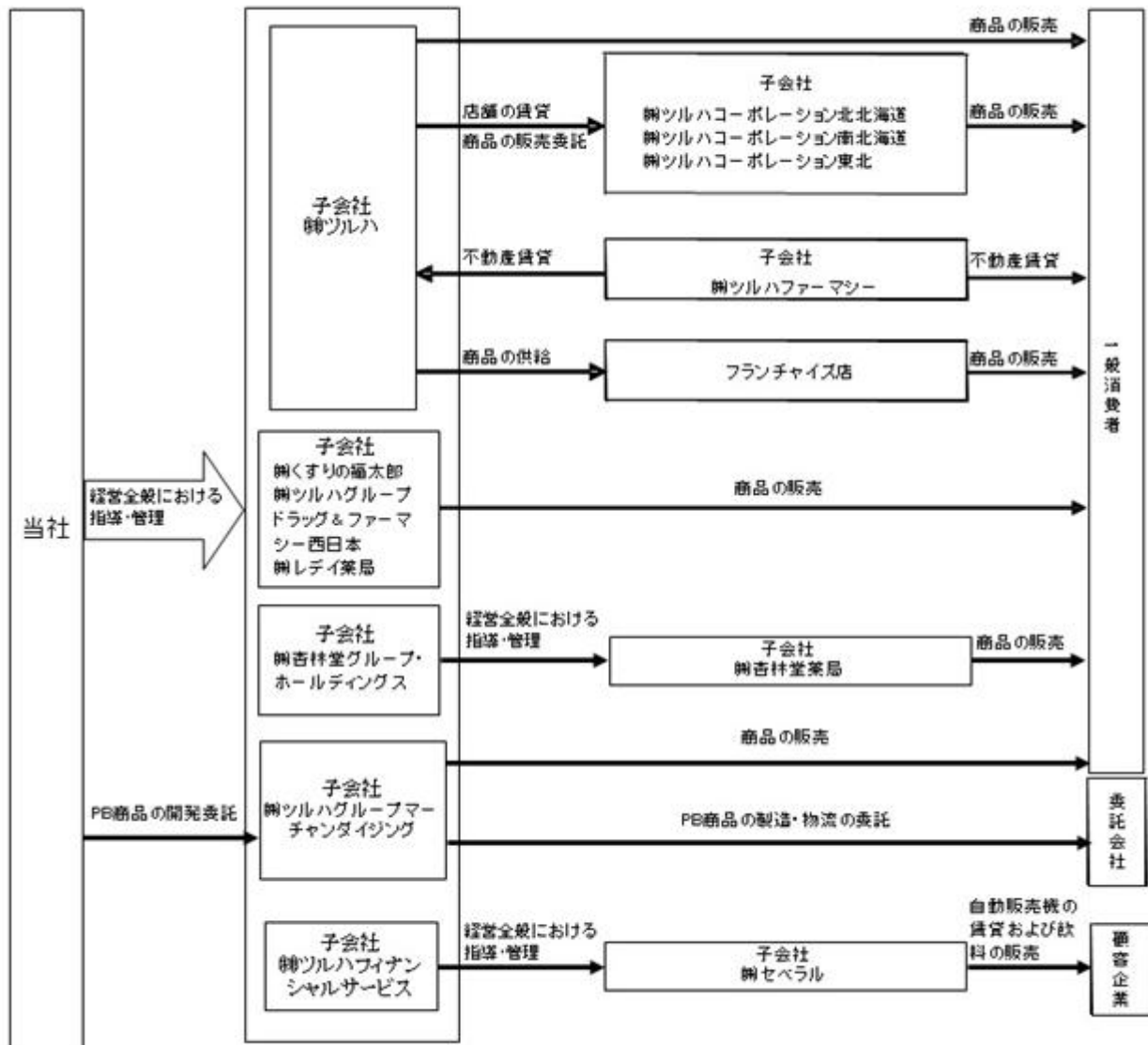
なお、当社および連結子会社の主な事業の内容と位置付けは、次のとおりとなります。

名称	おもな事業の内容
(株)ツルハホールディングス	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導および管理
(株)ツルハ	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
(株)くすりの福太郎	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	中国・九州地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)レデイ薬局	中四国地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)杏林堂グループ・ホールディングス	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
(株)杏林堂薬局	静岡県内における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務 プライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務 当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売業務
(株)ツルハフィナンシャルサービス	当社グループ内における保険代理店業務および経営指導管理
(株)ツルハコーポレーション北北海道	北北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション南北海道	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション東北	関東甲信越、東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハファーマシー	不動産賃貸業
(株)セベラル	自動販売機の賃貸および飲料の販売

(注) 1.当連結会計年度において、株式取得により(株)杏林堂グループ・ホールディングスを子会社化したことに伴い、同社および同社の子会社である(株)杏林堂薬局が連結子会社となっております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	おもな事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツルハ (注)4,6	札幌市東区	4,252	薬局および店舗販売業に基づく 医薬品等の販売ならびにフラン チャイズ店への卸売販売業	100.0	役員の兼任あり。 当社が建物を賃借し ている。
株式会社くすりの福太郎	千葉県 鎌ヶ谷市	98	関東地区における薬局・店舗販 売業に基づく医薬品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
株式会社ツルハグループド ラッグ&ファーマ シー西日本(注) 5,6	広島市 西区	287	中国・九州地区を中心とする薬 局・店舗販売業に基づく医薬品 等の販売	100.0	役員の兼任あり。
株式会社レディ薬局	愛媛県 松山市	598	中四国地区を中心とする薬局・ 店舗販売業に基づく医薬品等の 販売	51.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
株式会社杏林堂グループ・ ホールディングス	浜松市 中区	50	ドラッグストア運営子会社の経 営指導および管理	51.0	役員の兼任あり。
株式会社杏林堂薬局 (注)2	浜松市 中区	50	静岡県内における薬局および店 舗販売業に基づく医薬品等の販 売	51.0 (51.0)	役員の兼任あり。
株式会社ツルハグループ マーチャンダイジ ング	東京都 中央区	10	当社グループ全般に係る商品の調 達および物流に関する企画、商 談、調達業務、プライベートブラ ンド商品の企画開発・販売促進業 務、当社グループ取扱商品の電話 およびインターネット等での通信 販売業務	100.0	役員の兼任あり。
株式会社ツルハフィナン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務および経営指導 管理	100.0	役員の兼任あり。
株式会社ツルハコーポレー ション北北海道 (注)1	札幌市東区	10	北海道地区における店舗販売 業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株式会社ツルハコーポレー ション南北海道 (注)1	札幌市東区	10	北海道地区における店舗販売 業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株式会社ツルハコーポレー ション東北(注)1	札幌市東区	10	関東甲信越、東北地区における 店舗販売業に基づく医薬品等の 販売	100.0 (100.0)	-
株式会社ツルハファーマ シー(注)1	札幌市東区	10	不動産賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
株式会社セベラル(注)3	埼玉県 川口市	50	自動販売機の賃貸および飲料販 売業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

- (注) 1. ㈱ツルハの100%子会社であります。
2. ㈱杏林堂グループ・ホールディングスの100%子会社であります。
3. ㈱ツルハフィナンシャルサービスの100%子会社であります。
4. ㈱ツルハについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 386,919百万円 |
| | (2) 経常利益 | 26,742百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 17,771百万円 |
| | (4) 純資産額 | 115,792百万円 |
| | (5) 総資産額 | 185,723百万円 |
5. ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 96,857百万円 |
| | (2) 経常利益 | 8,069百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 5,383百万円 |
| | (4) 純資産額 | 21,686百万円 |
| | (5) 総資産額 | 38,462百万円 |
6. 特定子会社に該当しております。
7. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社（共通）に区分して記載いたします。

平成30年5月15日現在

区分	従業員数（人）
店舗	7,118(14,003)
全社（共通）	816(109)
合計	7,934(14,112)

- (注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数には、嘱託386名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月15日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
179 (2)	44歳 0ヶ月	16年 0ヶ月	6,014,883

- (注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2．平均勤続年数は、(株)ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。
3．年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4．従業員数には、嘱託16名は含んでおりません。
5．従業員数には、当社グループからの出向者118名を含んでおります。これは、業務効率化を目的としたグループ内の業務集約により、各事業会社からの出向者が増加したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼンセン同盟ツルハユニオン、福太郎ユニオン、TGNユニオンおよびレデイ薬局ユニオンが組織されており、ゼンセン同盟専門店部会に属しております。札幌市東区に同本部が、店舗の地域別拠点に支部が置かれ、平成30年5月15日現在における組合員数は13,765人（パートタイマーを含む。）であります。

労使関係については組合結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経営環境につきましては、国内景気の緩やかな回復基調が続いているものの、海外の経済情勢の見通しへの懸念などから消費者の生活防衛意識は継続するものと考えられます。ドラッグストア業界においては価格競争や出店競争の激化、および業界の垣根を越えたM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたカウンセリングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品「エムズワン」「メディズワン」をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。

2019年5月期の重点方針は次のとおりです。

収益性を重視した店舗展開戦略

店舗展開地域への集中出店によりドミナント戦略を推進するとともにM&Aを含めた新規地域への展開拡大を図ります。

高齢化や競争激化による商圈縮小への対応

主力の郊外型・住宅街立地に加え、都市型・繁華街立地への出店を推進するほか、食品売場の改装等を通じた利便性の向上に取り組めます。

事業会社の経営効率の向上

物流センターの機能向上等による店舗作業改善を引き続き推進するとともに、ポイントカード会員の拡大を通じたより効率的な販促施策を実施する事により、販売管理費率の改善を図ります。

グループ管理業務の集約による効率化

グループの組織力と経営効率の向上を図るべく、管理部門を中心に業務の集約・一元化、コスト削減を進め、よりスリムな本社体制を構築し企業規模のさらなる拡大に対応してまいります。

プライベートブランドの再構築と商品力強化

グループのスケールメリットを生かし、より優れた品質でお客様のニーズに応える商品開発を目指すため、新たなプライベートブランド「くらしリズム」への全面リニューアルに着手します。ツルハグループを代表する優れた商品の開発とブランド育成を通じて企業価値の向上および競争力の強化を図ってまいります。

調剤事業の強化

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店を推進するとともに、薬局店頭での健康セルフチェック（自己採血）の実施などを通じて調剤事業の充実に取り組めます。

また、平成30年度診療報酬改定を踏まえ、患者様への服薬指導等の対人業務の充実に図り適切な治療をサポートすべく、薬剤師のスキルアップに努めてまいります。

海外事業展開の推進

業務提携先であるタイ国・サハグループとの合弁会社「Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.」によるタイ国での事業基盤を確立し、引き続き収益の見込める好立地への出店を図るとともに、IT技術を活用した管理業務の効率化、店舗生産性の向上に取り組めます。

2019年5月期は、新規出店130店舗、閉店36店舗のほか、平成30年5月22日付で子会社化いたしました、株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの完全子会社であります、株式会社ビー・アンド・ディーの65店舗が加わることから、期末店舗数2,090店舗を計画しており、未出店地区への進出も含めてより一層のドミナント化を推進いたします。さらに、当社は新たに「2024年5月期 3,000店舗」「売上高1兆円」を中期目標とし、本目標の達成かつ、高い成長性を維持するため、上記施策の確実な実行と、当社の方針に賛同していただける企業との資本・業務提携やM&Aも実施しながら、グループの企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようになります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 完全持株親会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成21年6月に施行された改正旧薬事法により導入された登録販売者制度により他業種の新規参入による競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

改正旧薬事法により、一般用医薬品のインターネット販売が事実上解禁されたことにより、他業種からの新規参入による競争激化が業績に影響を及ぼす場合があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

3) 資格者確保について

医薬品医療機器等法や薬剤師法の規定により薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられております。医薬品の販売に伴いこれら有資格者を確保することは営業政策上重要な要件となります。

平成21年6月に施行された改正旧薬事法による、登録販売者制度が導入されたことに伴い、登録販売者制度に対応する社内育成を行っております。また、薬剤師については、さらに採用の競争激化が予想されます。

これら有資格者の確保が十分にできない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

4) 人材について

代表取締役をはじめとする取締役および執行役員は、当社グループの経営において重要な役割を果たしております。これら取締役および執行役員が業務執行できない事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす場合があります。

5) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局および調剤併設店舗があり、調剤研修センターを利用した薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく交差監査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤監査を実施する体制）を導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれ、コンピュータ管理を行っております。これらの情報の取扱いについては情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 自然災害等について

当社グループの本社、店舗、物流センター等所在地域において、大規模な地震等自然災害や、予期せぬ事故等により、当社グループの設備に損害や、従業員等の人的被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度（平成29年5月16日～平成30年5月15日）における経済情勢は、海外の経済情勢の不透明感や金融資本市場の変動などの懸念があったものの、国内景気の緩やかな回復基調が続き、消費者マインドにも持ち直しの動きが見られました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のコンサルティング販売に注力したほか、高齢化や競争激化に伴う商圏縮小に対応すべく利便性の強化を図るため、食品売場を中心に既存店舗の改装を推進いたしました。また、当社グループのプライベートブランド「エムズワン」「メディズワン」においては、商品ラインアップの整理による効率向上を図るとともに、リニューアル等による更なる品質向上を引き続き行ってまいりました。

出店につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より130店舗の新規出店と35店舗の閉店を実施いたしました。また平成29年9月29日付で株式会社杏林堂グループ・ホールディングスを子会社化したことにより、同社の子会社である株式会社杏林堂薬局が運営する静岡県内のドラッグストアおよび調剤薬局78店舗が当社グループに加わり、当連結会計年度末のグループ店舗数は直営店で1,931店舗となりました。なお、タイ国内の当社グループ店舗におきましては、1店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、店舗数は平成30年5月15日現在で18店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	子会社化等	閉店	純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	372	21	-	5	16	388	86
東北	445	23	-	5	18	463	89
関東甲信越	403	36	3	7	32	435	135
中部・関西	61	10	78	5	83	144	76
中国	275	15	-	6	9	284	76
四国	190	17	-	7	10	200	49
九州	9	8	-	-	8	17	1
国内店舗計	1,755	130	81	35	176	1,931	512

上記のほか、海外店舗18店舗、F C加盟店舗2店舗を展開しております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高6,732億38百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益402億36百万円（同14.0%増）、経常利益416億10百万円（同12.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益247億98百万円（同6.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて16億32百万円増加し、441億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、271億99百万円(前期比635.0%増)となりました。これはおもに、税金等調整前当期純利益406億53百万円となったことと、減価償却費61億75百万円とのれん償却額27億59百万円等のプラス要因に対し、法人税等の支払額138億94百万円と棚卸資産の増加74億72百万円等のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、170億28百万円(前期比30.1%減)となりました。これはおもに、有価証券の売却による収入120億円、子会社株式の取得による支出148億41百万円、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出97億60百万円、差入保証金の支出62億58百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、85億38百万円(前期比38.6%増)となりました。これはおもに、配当金の支払額75億円、長期借入金返済による支出12億6百万円等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注実績は記載していません。

(1)仕入実績

品目		当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	92,985	19.1	116.5
	化粧品	85,696	17.6	112.0
	日用雑貨	138,034	28.3	110.6
	育児用品	17,808	3.6	102.6
	その他	150,006	30.7	129.8
小計		484,530	99.3	117.0
不動産賃貸料原価		69	0.0	93.0
インターネット販売等		3,275	0.7	117.0
合計		487,876	100.0	117.0

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

(2)販売実績

品目別売上高

品目		当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	155,677	23.1	113.9
	化粧品	122,738	18.2	112.9
	日用雑貨	178,246	26.5	111.3
	育児用品	20,842	3.1	104.1
	その他	190,279	28.3	129.7
小計		667,784	99.2	116.7
不動産賃貸料		367	0.1	105.5
手数料収入		693	0.1	95.1
インターネット販売等		4,392	0.6	117.0
合計		673,238	100.0	116.7

(注) 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

地域別売上高

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	136,400	105.4	388店舗	16店舗
	青森県	17,390	108.1	51店舗	1店舗
	岩手県	19,813	106.9	62店舗	1店舗
	宮城県	40,024	106.1	113店舗	5店舗
	秋田県	20,360	105.6	65店舗	-
	山形県	23,838	106.0	77店舗	1店舗
	福島県	28,491	112.1	95店舗	10店舗
	茨城県	14,134	105.5	46店舗	1店舗
	栃木県	3,939	130.5	16店舗	5店舗
	埼玉県	1,731	95.2	7店舗	-
	千葉県	41,090	103.7	139店舗	9店舗
	東京都	47,371	105.2	143店舗	6店舗
	神奈川県	12,871	103.8	41店舗	-
	新潟県	433	2,191.6	7店舗	6店舗
	山梨県	7,294	108.3	25店舗	1店舗
	長野県	2,274	123.5	11店舗	4店舗
	静岡県	55,569	-	80店舗	80店舗
	愛知県	2,634	152.8	8店舗	-
	滋賀県	1,818	103.8	8店舗	-
	京都府	325	1,983.9	3店舗	2店舗
	大阪府	16,991	121.2	17店舗	2店舗
	兵庫県	4,320	115.4	14店舗	3店舗
	和歌山県	2,382	125.0	14店舗	2店舗
	鳥取県	11,135	107.0	30店舗	-
	島根県	20,057	103.4	50店舗	3店舗
	岡山県	2,070	133.0	9店舗	2店舗
	広島県	59,056	105.7	159店舗	6店舗
	山口県	11,334	99.1	36店舗	2店舗
	徳島県	4,926	108.8	19店舗	3店舗
	香川県	12,711	105.5	44店舗	2店舗
	愛媛県	34,468	105.6	110店舗	4店舗
	高知県	7,626	107.1	27店舗	1店舗
福岡県	2,894	229.5	17店舗	8店舗	
小計		667,784	116.7	1,931店舗	176店舗
不動産賃貸料		367	105.5		
手数料収入		693	95.1		
インターネット販売等		4,392	117.0		
合計		673,238	116.7	1,931店舗	176店舗

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積および仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務および費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、おもに株式会社杏林堂グループ・ホールディングスの株式取得による子会社化により、3,396億86百万円と前連結会計年度末に比べ576億74百万円の増加となりました。

流動資産

流動資産につきましては、おもに株式会社杏林堂グループ・ホールディングスの株式取得による子会社化により、1,714億25百万円と前連結会計年度末に比べ121億47百万円の増加となりました。

固定資産

固定資産につきましては、おもに新規出店に伴う有形固定資産と差入保証金の増加、および株式会社杏林堂グループ・ホールディングスの株式取得による子会社化により、1,682億60百万円と前連結会計年度末に比べ455億27百万円の増加となりました。

流動負債

流動負債につきましては、おもに株式会社杏林堂グループ・ホールディングスの株式取得による子会社化により、1,123億21百万円と前連結会計年度末に比べ180億58百万円の増加となりました。

固定負債

固定負債につきましては、おもに株式会社杏林堂グループ・ホールディングスの株式取得による子会社化により、233億75百万円と前連結会計年度末に比べ59億68百万円の増加となりました。

純資産

純資産につきましては、おもに利益剰余金の増加等により、2,039億89百万円と前連結会計年度末に比べ336億46百万円の増加となりました。自己資本比率は56.2%と前連結会計年度末に比べ2.6ポイントの減少となっており、1株当たり純資産額は3,959.04円と前連結会計年度末に比べ506.94円の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は6,732億38百万円で前年同期比16.7%の増加となりました。

商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

「メディズワン」をはじめとする医薬品プライベートブランド商品等のコンサルティング販売を推進したほか、調剤薬局45店舗の新規開設による調剤報酬額の伸長等により、売上高は前年同期比13.9%増加の1,556億77百万円となりました。

化粧品

化粧品販売担当者の教育体制の充実を図り、一般化粧品の売場展開強化と制度化粧品のコンサルティング推進による化粧品の固定顧客拡大に取り組んだ結果、高付加価値商品の販売が好調に推移したことなどにより、売上高は前年同期比12.9%増加の1,227億38百万円となりました。

日用雑貨

衣料用洗剤・芳香剤などにおいてカテゴリーごとの棚割・商品構成の見直しを行ったことに加え、競合環境の変化等に対応した売価設定の適正化を行ったことなどから、売上高は前年同期比11.3%増加の1,782億46百万円となりました。

育児用品

ベビー用紙おむつおよび哺乳瓶等において、日本製商品の需要急増に対する反動減が一巡したことなどにより、売上高は前年同期比4.1%増加の208億42百万円となりました。

その他

食品取扱店舗の売場改装による取扱品目の拡充を推進したほか、機能性飲料、サプリメントなど話題商品の展開を強化したことにより、売上高は前年同期比29.7%増加の1,902億79百万円となりました。

売上総利益

プライベートブランド商品「エムズワン」「メディズワン」の商品リニューアルおよび展開・販売強化による粗利率の向上に加え、医薬品・化粧品を中心としたカウンセリング販売のさらなる充実を図ったことなどから、売上総利益は前年同期比16.6%増加の1,928億35百万円となり、売上総利益率においても28.6%を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,525億99百万円で前年同期比17.2%の増加となりました。おもな要因といたしましては、新規出店等に伴う人件費ならびに地代家賃が増加したこと等によるものであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は402億36百万円で前年同期比14.0%の増加となり、経常利益は416億10百万円と前年同期比12.9%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は247億98百万円で前年同期比6.7%の増加となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

第一部 企業情報 の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フロー」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 今後の方針について

当社グループは、創業以来「お客様第一主義」を基本的な経営方針とし、「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念のもとに利便性と専門性を追求し、お客様の健康で快適な生活に貢献するため、身近で買物しやすい店舗づくりに取り組んでおります。当社を中核とする持株会社体制によりグループの戦略機能を当社に集約し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、各子会社は経営理念実践のため、事業活動に専念できる体制をとっております。

今後も、ドミナント戦略による多店舗展開を強力に推進するとともに、ローコストオペレーションによる利益重視の効率的経営を実践し、また、従業員教育の強化を図り、信頼されるドラッグストアチェーンの構築を目指してまいりたいと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は平成29年8月7日開催の取締役会において、株式会社杏林堂薬局およびその親会社である株式会社杏林堂グループ・ホールディングスとの間で、資本業務提携（子会社化）に関する基本合意書の締結を決議しました。その後協議の結果、最終合意に至り、平成29年9月7日開催の取締役会において、杏林堂HDの株主から発行済株式総数の51%を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結の上、平成29年9月29日付で株式取得を完了いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を図るべく地域集中出店を推進するとともに、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、ツルハドラッグ苫小牧音羽店（北海道苫小牧市）をはじめ130店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産97億60百万円、差入保証金62億58百万円、ソフトウェア1億20百万円、合計161億39百万円となっております。

なお、当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成30年5月15日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	2	14	-	317	334	179 (2)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェアおよび差入保証金であります。

2. パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(2) 国内子会社

平成30年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株ツルハ	四条店 (北海道旭川 市)ほか北海 道387店	販売設備	2,540	1,729	1,109 (28,864.93)	-	9,322	14,702	1,320 (2,786)
	五所川原店 (青森県五所 川原市)ほか 青森県50店	販売設備	197	309	40 (1,984.94)	-	1,180	1,726	147 (395)
	江刺店 (岩手県奥州 市)ほか岩手 県61店	販売設備	439	277	-	-	1,197	1,915	191 (417)
	大野田店 (仙台市太白 区)ほか宮城 県112店	販売設備	920	527	-	-	3,054	4,501	321 (997)
	大曲店 (秋田県大仙 市)ほか秋田 県64店	販売設備	222	231	-	-	1,532	1,985	165 (489)
	天童店 (山形県天童 市)ほか山形 県76店	販売設備	258	307	-	-	1,534	2,100	185 (561)
	富久山店 (福島県郡山 市)ほか福島 県94店	販売設備	814	431	-	-	1,658	2,905	247 (673)
	水戸赤塚店 (茨城県水戸 市)ほか茨城 県44店	販売設備	150	175	-	-	1,237	1,562	119 (360)
	宇都宮東宿郷店 (栃木県宇都 宮市)他栃木 県15店	販売設備	44	104	-	-	518	666	46 (123)
	草加5丁目店 (埼玉県草加 市)ほか埼玉 県1店	販売設備	6	4	-	-	40	51	6 (13)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株ツルハ	鎌取店 (千葉県緑 区)ほか千葉 県20店	販売設備	308	89	147 (776.39)	-	246	791	65 (177)
	東京六郷店 (東京都大田 区)ほか東京 都54店	販売設備	465	194	-	-	1,530	2,191	206 (344)
	古淵店 (相模原市南 区)ほか神奈 川県40店	販売設備	216	128	-	-	1,116	1,460	149 (286)
	長岡愛宕店 (新潟県長岡 市)ほか新潟 県6店	販売設備	159	93	-	-	153	406	29 (35)
	葦崎店 (山梨県葦崎 市)ほか山梨 県24店	販売設備	127	126	-	-	560	813	62 (189)
	駒ヶ根店 (長野県駒ヶ 根市)ほか長 野県10店	販売設備	81	62	-	-	411	555	30 (67)
	上条店 (愛知県春日 井市)ほか愛 知県7店	販売設備	178	40	-	-	176	395	35 (49)
	大津石山店 (滋賀県大津 市)ほか滋賀 県7店	販売設備	145	21	-	-	182	349	25 (42)
	阪急桂駅西口 店 (京都市西京 区)ほか京都 府2店	販売設備	98	21	-	-	87	206	9 (13)
	鳥取店 (大阪府阪南 市)ほか大阪 府16店	販売設備	516	117	-	-	1,458	2,092	76 (183)
	甲子園店 (兵庫県西宮 市)ほか兵庫 県11店	販売設備	374	78	-	-	287	740	54 (78)
	阪井店 (和歌山県海 南市)ほか和 歌山県13店	販売設備	223	68	-	-	318	611	39 (62)
	朝倉店 (高知県高知 市)ほか高知 県18店	販売設備	679	88	249 (4,471.81)	-	336	1,354	58 (120)
	本社 (札幌市東 区)ほか	会社統括施設	225	43	1,050 (32,024.52)	141	840	2,301	682 (119)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ツルハ ファーマシー	ツルハビル (北海道小樽 市)ほか	賃貸設備	325	0	352 (2,103.88)	-	-	677	- (-)
(株)くすりの福 太郎	鎌ヶ谷大仏 店 (千葉県鎌ヶ 谷市)ほか全 211店	販売設備	2,205	1,146	457 (1,842.78)	-	4,958	8,767	1,086 (1,256)
(株)ツルハグ ループドラッ グ&ファーマ シー西日本	井口明神店 (広島市西 区)ほか全 265店	販売設備	4,415	1,519	932 (21,838.20)	2	5,913	12,783	998 (1,171)
(株)レディ薬局	南江戸店 (愛媛県松山 市)ほか全 216店	販売設備	4,045	883	4,251 (61,836.24)	1,066	4,072	14,318	844 (1,201)
(株)杏林堂薬局	伝馬町店 (浜松市中 区)ほか全79 店	販売設備	7,039	568	1,037 (11,131.10)	2,624	1,315	12,585	1,032 (2,183)
(株)杏林堂グ ループ・ホー ルディングス	本社 (浜松市中 区)	会社統括施設	3	-	602 (11,071.73)	-	5	611	- (-)

(注) 1. (株)ツルハファーマシーの上記設備はすべて自社保有のものです。

2. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員数には、嘱託を含んでおります。

4. パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
㈱ツルハ	登米米山店 宮城県登米市	店舗	68	68	自己資金	平成29年12月	平成30年5月	992	
	宮城山元店 宮城県山元町	店舗	79	79	自己資金	平成30年1月	平成30年5月	995	
	ビッグダウン大原店 千葉県いすみ市	店舗	29	2	自己資金	平成30年5月	平成30年6月	678	
	笛吹春日居店 山梨県笛吹市	店舗	70	54	自己資金	平成30年5月	平成30年6月	992	
	砂川吉野店 北海道砂川市	店舗	112	112	自己資金	平成29年12月	平成30年6月	992	
	旭川駅前店 北海道旭川市	店舗	712	514	自己資金	平成29年1月	平成30年6月	826	
	三宮サンキタ通り店 兵庫県神戸市	店舗	111	111	自己資金	平成30年3月	平成30年5月	496	
	江別住吉店 北海道江別市	店舗	45	34	自己資金	平成29年12月	平成30年6月	1,322	
	函館桔梗南店 北海道函館市	店舗	142	142	自己資金	平成30年2月	平成30年6月	1,322	
	新潟小針店 新潟県新潟市	店舗	34	11	自己資金	平成30年5月	平成30年8月	992	
	宇都宮白沢店 栃木県宇都宮市	店舗	75	2	自己資金	平成30年8月	平成30年11月	992	
	岩見沢大和南店 北海道岩見沢市	店舗	115	55	自己資金	平成30年7月	平成30年12月	992	
	仙台長命ヶ丘店 宮城県仙台市	店舗	113	59	自己資金	平成30年2月	平成31年2月	893	
	その他63店舗	店舗	4,024	-	-	-	-	58,276	
	合計			5,729	1,249	-	-	-	70,760

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱くすりの 福太郎	15店舗	店舗	1,025	-	自己資金	-	-	6,133
	合計		1,025	-	-	-	-	6,133

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ツルハグループ ド ラッグ& ファーマ シー西日本	郡家店 鳥取県郡家町	店舗	46	46	自己資金	平成29年9月	平成30年6月	998
	立川店 鳥取県鳥取市	店舗	50	50	自己資金	平成30年3月	平成30年6月	959
	舟入町店 広島県広島市	店舗	30	30	自己資金	平成29年12月	平成30年5月	810
	博多駅南店 福岡県福岡市	店舗	50	20	自己資金	平成29年11月	平成30年11月	661
	その他19店舗	店舗	804	-	自己資金	-	-	13,694
	合計			980	146	-	-	17,122

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)レイ薬局	南宝来店 愛媛県今治市	店舗	52	24	自己資金	平成30年2月	平成30年10月	826
	椿店 愛媛県松山市	店舗	26	26	自己資金	平成30年5月	平成30年9月	860
	田宮店 徳島県徳島市	店舗	80	11	自己資金	平成30年4月	平成31年3月	926
	その他12店舗	店舗	615	-	自己資金	-	-	10,017
	合計			773	61	-	-	12,629

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)杏林堂薬局	静岡大坪店 静岡県静岡市	店舗	71	1	自己資金	平成30年2月	平成30年8月	1,127
	合計		71	1	-	-	-	1,127

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
㈱ツルハ	合計97店舗	店舗	981	36	自己資金
㈱くすりの福太郎	合計28店舗	店舗	229	11	自己資金
㈱ツルハグループドラッグ& ファーマシー西日本	合計65店舗	店舗	689	-	自己資金
㈱レデイ薬局	合計23店舗	店舗	399	-	自己資金
㈱杏林堂薬局	合計3店舗	店舗	230	-	自己資金

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年5月15日現在)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,091,568	49,158,668	東京証券取引所 市場第一部	単元株式 数100株
計	49,091,568	49,158,668	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行回次	2008年新株予約権
決議年月日	平成20年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社子会社執行役員 1名
新株予約権の数(個)	111 [107]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,200 (注)1 [21,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月26日 至 平成40年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,417 資本組入額 709
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年9月26日から平成40年9月25日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2009年新株予約権
決議年月日	平成21年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 15名 当社子会社監査役 1名 当社子会社執行役員 2名
新株予約権の数(個)	132
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月26日 至 平成41年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,595 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成40年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年9月26日から平成41年9月25日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2010年新株予約権
決議年月日	平成22年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	138
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月28日 至 平成42年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成41年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年9月28日から平成42年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2011年新株予約権
決議年月日	平成23年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	156
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月28日 至 平成43年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,717 資本組入額 859
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成42年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成42年9月28日から平成43年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2012年新株予約権
決議年月日	平成24年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	144
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月28日 至 平成44年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,490 資本組入額 1,245
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成43年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成43年9月28日から平成44年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2013年新株予約権
決議年月日	平成25年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 14名
新株予約権の数(個)	76
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月28日 至 平成45年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,707 資本組入額 1,854
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のうちその地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成44年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年9月28日から平成45年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	第7回新株予約権
決議年月日	平成26年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および当社従業員 45名 当社子会社執行役員および当社 子会社従業員 1,889名
新株予約権の数(個)	1,697 [1,034]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 169,700 (注)2 [103,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,206
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月13日 至 平成30年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,014 資本組入額 3,507
新株予約権の行使の条件	(1) ㈱ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。 (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2014年新株予約権
決議年月日	平成26年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	64
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月28日 至 平成46年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,295 資本組入額 2,648
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のおいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成45年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成45年9月28日から平成46年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2015年新株予約権
決議年月日	平成27年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 11名
新株予約権の数(個)	37
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月29日 至 平成47年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,277 資本組入額 4,639
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成46年9月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成46年9月29日から平成47年9月28日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	第8回新株予約権
決議年月日	平成28年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および当社従業員 55名 当社子会社執行役員および当社 従業員 2,347名
新株予約権の数(個)	2,729
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 272,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,548
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月27日 至 平成32年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,546 資本組入額 6,773
新株予約権の行使の条件	(1) ㈱ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。 (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2016年新株予約権
決議年月日	平成28年9月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	42
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月27日 至 平成48年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,280 資本組入額 5,140
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が平成47年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年9月27日から平成48年9月26日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年5月15日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
なお、新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次の通りとする。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
4. 平成26年 4 月 2 日開催の取締役会決議により、平成26年 5 月16日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより当株式分割以前に付与を決議した新株予約権（～）は、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年5月16日 ～平成26年5月15日 (注)1	61,000	24,057,934	131	7,392	131	40,675
平成26年5月16日 (注)2	24,057,934	48,115,868	-	7,392	-	40,675
平成26年5月16日 ～平成27年5月15日 (注)1	421,000	48,536,868	672	8,064	672	41,348
平成27年5月16日 ～平成28年5月15日 (注)1	153,400	48,690,268	256	8,321	256	41,605
平成28年5月16日 ～平成29年5月15日 (注)1	243,700	48,933,968	639	8,960	639	42,244
平成29年9月28日 (注)3	11,100	49,004,868	71	9,228	71	42,512
平成29年5月16日 ～平成30年5月15日 (注)1	146,500	49,091,568	461	9,492	461	42,776

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 株式分割による増加(普通株式1株につき2株の割合)であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 12,840円

資本組入額 6,420円

割当先 当社取締役 7名

当社監査役 5名

当社子会社の取締役 15名

4. 平成30年5月16日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が67,100株、資本金および資本準備金がそれぞれ233百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	24	166	531	8	10,521	11,300	-
所有株式数 (単元)	-	86,693	2,289	70,465	224,376	9	106,969	490,801	11,468
所有株式数の 割合(%)	-	17.66	0.47	14.36	45.72	0.00	21.79	100.00	-

(注) 自己株式886,038株は「個人その他」に8,860単元および「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	6,313	13.10
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA	2,386	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,045	4.24
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A.	1,761	3.65
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WEL LINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3	1,578	3.28
鶴羽 樹	札幌市厚別区	1,408	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,351	2.80
鶴羽 肇	札幌市北区	1,013	2.10
小川 久哉	千葉県鎌ヶ谷市	1,000	2.08
鶴羽 弘子	札幌市北区	962	2.00
計	-	19,822	41.12

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
2. 平成29年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Mawer Investment Management Ltd.)が平成29年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Mawer Investment Management Ltd.)	カナダ、アルバータ州、カルガリー、 テンス・アベニュー・エス・ ダブリュー-517、スイート600 (517 10th Avenue S.W., Suite 600 Calgary, Alberta T2R 0A8 Canada)	株式 3,481	7.11

3. 平成30年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社および下記共同保有者が、平成30年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
---------	----	----------------	----------------

ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式	672,800	1.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	株式	52,440	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	株式	49,300	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター J Pモルガン・ハウス	株式	185,405	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	株式	785,400	1.60
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	株式	610,587	1.24
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	株式	114,057	0.23

4. 平成30年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社およびその共同保有であるアセットマネジメントOne株式会社が平成30年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 2,091,795	4.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	株式 1,446,700	2.95

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 886,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,194,100	481,941	-
単元未満株式	普通株式 11,468	-	-
発行済株式総数	49,091,568	-	-
総株主の議決権	-	481,941	-

【自己株式等】

平成30年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目1-21	886,000	-	886,000	1.80
計	-	886,000	-	886,000	1.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	886,038	-	886,038	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、配当は第2四半期末および事業年度末の年2回としております。

当期における第2四半期末の利益配当につきましては、計画通り1株につき70円の配当を実施いたしました。期末におきましては、当期業績をふまえて当初計画の1株につき70円から6円増配の、1株につき76円の配当を行うことを決定いたしました。これにより通期では146円の配当となります。次期（平成31年5月期）の年間配当は、1株につき146円を予定しております。

また、次期におきましても第2四半期末日および期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えてゆく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月19日 取締役会決議	3,370	70.00
平成30年6月18日 取締役会決議	3,663	76.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
最高(円)	10,620 5,220	10,050	11,890	12,880	16,620
最低(円)	7,370 5,030	4,965	8,410	9,960	11,550

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成26年5月16日を効力発生日として、平成26年5月15日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。
3. 印は、株式分割（平成26年5月16日、1株を2株とする）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年12月	平成30年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	16,540	16,440	15,780	16,280	15,470	16,620
最低(円)	13,870	14,530	14,400	14,160	14,320	14,640

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 平成6年8月 同社専務取締役 平成8年8月 同社代表取締役専務 平成9年8月 同社代表取締役社長 平成15年8月 当社取締役 平成16年8月 ㈱クスリのアオキ取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎取締役 平成20年8月 当社社長執行役員 ㈱ツルハ社長執行役員 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ(現㈱ツルハ グループドラッグ&ファーマシー 西日本)取締役 平成26年8月 ㈱ツルハ代表取締役会長(現任) 平成26年8月 当社代表取締役会長 平成28年11月 ㈱クスリのアオキホールディング ス取締役(現任) 平成30年8月 当社取締役会長(現任)	(注)5	1,408
代表取締役 社長		堀川 政司	昭和33年9月9日生	昭和52年3月 ㈱ツルハ入社 平成9年8月 同社取締役 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社取締役 当社専務執行役員 ㈱ツルハ取締役(現任) 同社専務執行役員 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ(現㈱ツルハ グループドラッグ&ファーマシー 西日本)取締役(現任) 平成26年8月 当社代表取締役社長兼社長執行役 員(現任) 平成27年2月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成27年11月 ㈱レデイ薬局取締役(現任) 平成29年5月 ㈱ツルハグループマーチャンダイ ジング取締役(現任) 平成29年10月 ㈱杏林堂グループ・ホールディン グス取締役(現任) ㈱杏林堂薬局取締役(現任) 平成30年6月 ㈱ビー・アンド・ディーホール ディングス取締役(現任) ㈱ビー・アンド・ディー取締役 (現任) 平成30年8月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス 取締役(現任)	(注)5	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務		鶴羽 順 (注)1	昭和49年5月21日生	平成10年4月 ㈱ツルハ入社 平成23年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 平成23年12月 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.取締役 (現任) 平成26年8月 ㈱ツルハ代表取締役社長兼社長執 行役員(現任) 当社取締役専務執行役員 平成29年5月 ㈱ツルハグループマーチャンダイ ジング取締役(現任) 平成29年10月 ㈱杏林堂グループ・ホールディ ング取締役(現任) ㈱杏林堂薬局取締役(現任) 平成30年5月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成30年6月 ㈱ビー・アンド・ディー・ホール ディングス取締役(現任) ㈱ビー・アンド・ディー取締役 (現任) 平成30年8月 当社代表取締役専務兼執行役員 (現任) ㈱セベラル取締役(現任)	(注)5	118
取締役		後藤 輝明	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 ㈱ツルハ入社 平成8年8月 同社取締役 平成14年6月 同社調剤運営本部長 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役兼常務執行役員 (現任) 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成25年6月 ㈱ウェルネス湖北(現㈱ツルハグ ループドラッグ&ファーマシー西日 本)取締役(現任) 平成30年3月 ㈱杏林堂グループ・ホールディ ング取締役(現任) ㈱杏林堂薬局取締役(現任) 平成30年5月 当社常務執行役員・グループ調剤運 営本部長(現任) ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成30年6月 ㈱ビー・アンド・ディー・ホール ディングス取締役(現任) ㈱ビー・アンド・ディー取締役 (現任)	(注)5	54
取締役		阿部 光伸	昭和29年5月19日生	平成16年3月 ㈱ツルハ顧問 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社常務執行役員 ㈱ツルハ取締役(現任) 平成23年12月 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.代表取締 役社長(現任) 平成27年5月 ㈱くすりの福太郎代表取締役社長 平成27年8月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成28年5月 ㈱くすりの福太郎代表取締役副会長	(注)5	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木嶋 敬介	昭和30年1月10日生	平成7年4月 ㈱ハーティウオンツ（現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本）入社 平成7年10月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成21年11月 同社取締役社長兼社長執行役員 平成25年12月 同社代表取締役社長兼執行役員 当社執行役員 平成27年8月 当社取締役 ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役会長（現任） 平成28年8月 当社取締役兼執行役員（現任） ㈱ツルハグループマーチャング取締役副社長（現任） 平成29年10月 ㈱杏林堂グループ・ホールディングス取締役（現任）	(注)5	0
取締役		三橋 信也	昭和36年6月8日生	平成元年4月 ㈱レデイ薬局入社 同社取締役 平成11年3月 同社代表取締役社長 平成19年7月 同社代表取締役兼営業本部長 平成20年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成28年8月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注)5	5
取締役		青木 桂生 (注)2	昭和17年2月13日生	昭和47年3月 青木二階堂薬局入社 昭和51年6月 (有)青木二階堂薬局設立取締役 昭和56年11月 同社代表取締役 昭和60年1月 ㈱クスリのアオキ設立代表取締役 平成12年8月 ㈱ツルハ取締役 平成15年8月 ㈱クスリのアオキ代表取締役会長 平成17年11月 当社取締役（現任） 平成22年8月 ㈱クスリのアオキ取締役会長 平成27年6月 日本チェーンドラッグストア協会 会長（現任） 平成28年11月 ㈱クスリのアオキホールディング ス取締役会長（現任）	(注)5	14
取締役相談役		岡田 元也 (注)2	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社取締役兼代表執行役社長 平成17年11月 当社取締役相談役（現任） 平成24年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEO（現任） 平成26年8月 ㈱クスリのアオキ取締役 平成26年11月 ウエルシアホールディングス(株)取 締役（現任） 平成28年11月 ㈱クスリのアオキホールディング ス取締役（現任）	(注)5	4
取締役		山田 恵司 (注)2	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 日興証券(株)入社 平成19年2月 同社常務取締役 平成22年3月 同社専務執行役員 平成23年4月 S M B C 日興証券(株)専務執行役員 平成26年4月 日興リサーチセンター(株)代表取締 役社長 平成28年3月 同社退社 平成28年8月 当社取締役（現任）	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小川 久哉	昭和33年9月21日生	昭和58年8月 ㈱くすりの福太郎入社 昭和63年12月 同社代表取締役社長 平成19年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年5月 ㈱くすりの福太郎取締役 平成28年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年10月 ㈱杏林堂グループ・ホールディング ス取締役(現任) 平成30年8月 当社取締役兼執行役員	(注)5	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		土井 勝久 (注)3	昭和20年12月10日生	昭和49年3月 明治大学大学院法学研究科博士課程修了(中央大学法学修士) 昭和49年4月 札幌大学専任教員 法学部・大学教授 商法・会社法担当 平成15年4月 日本私立大学協会学生生活指導研究員 平成16年3月 弁護士登録 札幌弁護士会会員(現任) 平成25年8月 当社監査役(現任)	(注)6	0
常勤監査役		大船 正博	昭和27年10月10日生	平成5年11月 ㈱ツルハ入社 平成17年8月 同社取締役 平成17年8月 当社取締役・管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎監査役(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員・管理本部長兼経理部長 平成20年12月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス代表取締役社長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員・管理本部長 ㈱ウエルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)監査役 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)監査役(現任) 平成27年11月 ㈱レデイ薬局監査役(現任) 平成28年8月 当社取締役 平成30年8月 当社監査役(現任) ㈱ツルハ監査役(現任)	(注)7	6
監査役		井元 哲夫	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成10年3月 同社人事本部長 平成10年5月 同社取締役 平成14年5月 同社グループ人事本部長 平成15年10月 ㈱マイカル九州(現イオン九州㈱)取締役兼代表執行役社長 平成18年5月 イオン㈱常務執行役 平成19年4月 同社グループ人事総務・企業倫理担当 平成20年10月 ㈱CFSコーポレーション代表取締役副社長 平成22年5月 同社代表取締役会長 イオンクレジットサービス㈱(現イオンフィナンシャルサービス㈱)取締役会長 平成23年3月 イオン㈱ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 同社執行役 平成23年8月 当社監査役(現任) 平成25年5月 イオン㈱顧問(現任) 平成25年11月 ウエルシアホールディングス㈱監査役(現任) 平成27年5月 シミズ薬品㈱監査役(現任) ㈱CFSコーポレーション顧問(現任) ㈱メディカルー光監査役(現任)	(注)8	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		酒井 純 (注)3	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 日本楽器製造(株)入社 昭和55年10月 公認会計士西村重興事務所勤務 昭和59年4月 公認会計士酒井純事務所代表(現任) 平成5年3月 (株)アレフ監査役 平成7年8月 (株)ツルハ監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任) 平成25年11月 (株)ホクリヨウ監査役(現任) 平成29年3月 (株)北海道新聞社監査役(現任)	(注)7	8
監査役		藤井 文世 (注)3	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 (株)北洋銀行 人事部管理役 平成22年6月 同行執行役員営業推進統括部長 平成23年6月 (株)札幌北洋ホールディングス 取締役事務局長 (株)北洋銀行 取締役持株会社担当 平成24年10月 同行 取締役経営企画部長 平成26年6月 同行 常務取締役 平成27年8月 当社監査役(現任) 平成29年6月 (株)北洋銀行 監査役(現任)	(注)8	0
計						2,699

- (注) 1. 代表取締役鶴羽 順は取締役会長鶴羽 樹の子であります。
2. 取締役青木桂生、岡田元也および山田恵司は社外取締役であります。
3. 監査役土井勝久、酒井 純および藤井文世は、社外監査役であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、以下のとおりの構成となっております。
社長執行役員 堀川 政司
専務執行役員 グループ店舗運営部門担当 鶴羽 順
常務執行役員 グループ調剤運営部門担当 後藤 輝明
常務執行役員 グループ海外事業部門担当 阿部 光伸
執行役員 グループプライベートブランド商品開発担当 木嶋 敬介
執行役員 (株)レデイ薬局担当 三橋 信也
常務執行役員 グループ商品部門担当 江口 典幸
執行役員 (株)ツルハ店舗運営部門担当 宇美 康
執行役員 グループ店舗開発部門担当 遠山 和登
執行役員 (株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当 村上 正一
執行役員 グループ管理部門担当 村上 誠
5. 平成30年8月10日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
6. 平成29年8月10日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7. 平成30年8月10日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
8. 平成27年8月7日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

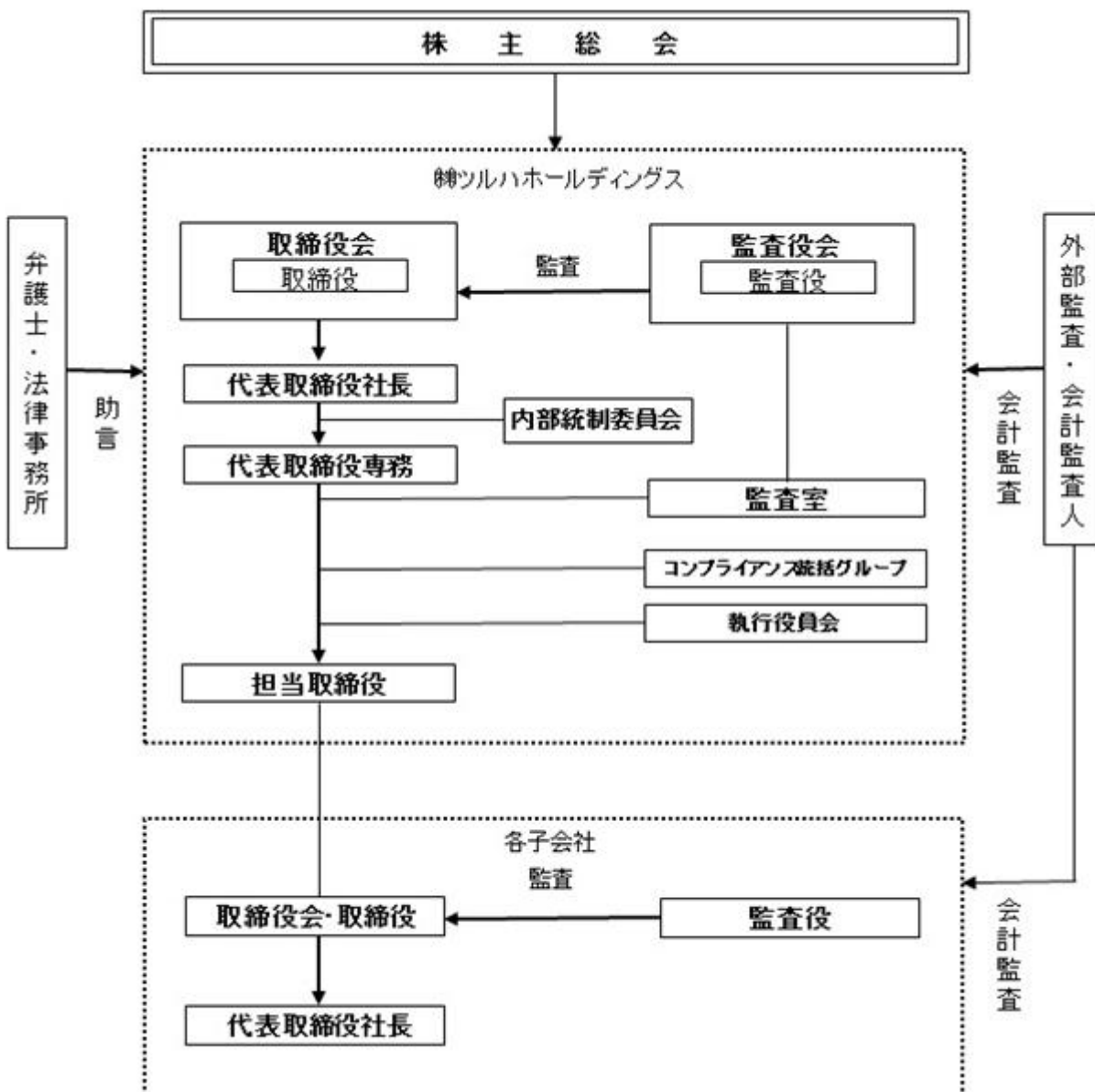
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。取締役会は、取締役11名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員との機能および責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社の業務執行および経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督のため社外取締役を3名、社外監査役を3名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレートガバナンスの充実に図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

d) 法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。

e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a) 監査役の職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保するものとする。

b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- 9) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要な事項について、互いに報告を行い必要な協議・決議をする機関で定時監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

さらに、監査役は、監査法人による監査期間中において、監査法人との面談の機会の場を適宜設け、当該監査法人による当社の会計監査状況およびその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。監査役酒井純は公認会計士の資格を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡田元也は、当社の大株主であるイオン㈱の取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、当社株式を4,300株保有しております。当社グループは同社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の1.7%であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約0.2%であり僅少であります。

社外取締役青木桂生は㈱クスリのアオキホールディングスの取締役会長であり、当社株式を14,300株保有しております。当社グループは同社との営業取引がなく、同氏は独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役山田恵司は、当社株式を300株保有しております。当社グループと同氏の間には特別の取引関係はありません。

社外監査役土井勝久は土井法律事務所代表であり、当社株式を300株保有しております。当社グループは同氏との営業取引がなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役酒井純は公認会計士酒井純事務所代表であり、当社株式を8,300株保有しております。当社グループと同氏の間には特別の取引関係はありません。また、同氏は㈱ホクリヨウおよび㈱北海道新聞社の監査役であります。当社グループと両社との間にも特別の取引関係はありません。

社外監査役藤井文世は㈱北洋銀行監査役であり、当社株式を300株保有しております。当社グループと当行の間では預金と為替取引はありますが融資取引はなく、同行が当社の意思決定に与える影響はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

当社の社外取締役および社外監査役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社は社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営の監督と監視を確実に実行できる体制を構築するため、内部監査部門である監査室やコンプライアンス統括グループとの連携の下、必要に応じて資料の提供や事情説明する体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と連絡を密にし、社内の情報収集を行っており、これらの活動を通して社外取締役および社外監査役の独立した活動の支援を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	291	117	28	145	6
監査役 (社外監査役を除く。)	35	15	7	11	2
社外役員	56	22	23	10	6

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	譲渡制限付 株式	賞与	
鶴羽 樹	取締役	提出会社	56	8	62	127

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額5億円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内(うち社外取締役分は10百万円以内)、また平成29年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額100百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内)とすることをご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額6千万円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内、また平成29年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額50百万円以内とすることをご承認いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績および貢献度などを総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)ツルハについては以下のとおりです。なお、当社については該当ありません。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 31,889百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
イオン(株)	270,000	461	取引関係維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	1,676,296	6,328	取引関係維持・強化のため
(株)クスリのアオキホールディングス	1,620,000	8,132	取引関係維持・強化のため
スギホールディングス(株)	1,272,000	7,441	取引関係維持・強化のため
(株)北洋銀行	112,000	46	取引関係維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	3	取引関係維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
イオン(株)	270,000	587	取引関係維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	1,676,296	9,990	取引関係維持・強化のため
(株)クスリのアオキホールディングス	1,620,000	12,765	取引関係維持・強化のため
スギホールディングス(株)	1,272,000	8,496	取引関係維持・強化のため
(株)北洋銀行	112,000	44	取引関係維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	3	取引関係維持・強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況
会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人名)
指定有限責任社員 業務執行社員：山下 和俊	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員：田辺 拓央	有限責任 あずさ監査法人

継続監査年数については、全員7年を超えていないため、記載を省略しております。
その他監査業務に係る補助者25名(公認会計士17名、その他8名)がおります。

取締役の定数
当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	35	7
連結子会社	11	-	13	-
計	40	-	48	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス支援業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年5月16日から平成30年5月15日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年5月16日から平成30年5月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度および前々事業年度	新日本有限責任監査法人
前連結会計年度および前事業年度	有限責任 あずさ監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をE Y新日本有限責任監査法人に変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年8月10日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年8月7日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年8月10日開催予定の第54回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これにより、有限責任 あずさ監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,516	44,262
売掛金	17,371	23,178
有価証券	21,000	-
商品	69,965	85,019
原材料及び貯蔵品	19	42
繰延税金資産	5,289	4,653
短期貸付金	2	12
その他	12,113	14,255
流動資産合計	159,278	171,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,996	55,049
減価償却累計額	21,010	26,927
建物及び構築物(純額)	19,986	28,122
機械装置及び運搬具	27	74
減価償却累計額	26	71
機械装置及び運搬具(純額)	0	3
工具、器具及び備品	30,553	36,226
減価償却累計額	22,323	26,794
工具、器具及び備品(純額)	8,229	9,431
土地	7,716	9,804
リース資産	2,672	5,799
減価償却累計額	1,244	1,969
リース資産(純額)	1,428	3,829
建設仮勘定	963	2,173
有形固定資産合計	38,326	53,365
無形固定資産		
のれん	15,133	28,233
ソフトウェア	421	378
電話加入権	79	83
その他	487	556
無形固定資産合計	16,121	29,251
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 23,100	1, 3 33,837
長期貸付金	21	18
繰延税金資産	1,333	1,843
差入保証金	39,908	45,833
その他	4,010	4,200
貸倒引当金	88	90
投資その他の資産合計	68,285	85,643
固定資産合計	122,733	168,260
資産合計	282,011	339,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,434	78,568
1年内返済予定の長期借入金	2 1,206	2 1,206
未払金	9,418	11,530
リース債務	223	625
未払法人税等	8,070	6,993
賞与引当金	3,380	4,132
役員賞与引当金	477	526
ポイント引当金	2,247	3,841
その他	3,803	4,897
流動負債合計	94,262	112,321
固定負債		
長期借入金	2 4,116	2 2,909
リース債務	1,734	4,062
繰延税金負債	6,378	9,176
退職給付に係る負債	1,150	1,892
役員退職慰労引当金	5	413
資産除去債務	1,799	2,491
その他	2,222	2,429
固定負債合計	17,406	23,375
負債合計	111,669	135,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,960	9,492
資本剰余金	27,013	27,545
利益剰余金	119,974	137,270
自己株式	5,311	5,311
株主資本合計	150,637	168,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,280	21,924
退職給付に係る調整累計額	51	73
その他の包括利益累計額合計	15,228	21,850
新株予約権	985	1,128
非支配株主持分	3,490	12,013
純資産合計	170,342	203,989
負債純資産合計	282,011	339,686

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
売上高	577,088	673,238
売上原価	411,637	480,402
売上総利益	165,451	192,835
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	47,338	56,271
従業員賞与	3,117	3,466
賞与引当金繰入額	3,380	4,132
役員賞与引当金繰入額	477	526
退職給付費用	608	654
地代家賃	32,610	36,278
ポイント引当金繰入額	380	63
その他	42,255	51,205
販売費及び一般管理費合計	130,166	152,599
営業利益	35,284	40,236
営業外収益		
受取利息	130	137
受取配当金	151	168
備品受贈益	1,047	965
受取賃貸料	154	165
受取補償金	128	97
受取保険金	35	18
その他	315	516
営業外収益合計	1,963	2,069
営業外費用		
支払利息	301	391
中途解約違約金	60	206
貸倒引当金繰入額	4	1
その他	39	96
営業外費用合計	406	696
経常利益	36,841	41,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
新株予約権戻入益	39	-
固定資産売却益	1 32	1 8
受取和解金	280	-
その他	7	4
特別利益合計	359	12
特別損失		
固定資産除却損	2 192	2 99
固定資産売却損	3 20	3 0
減損損失	4 785	4 869
復興寄付金	180	-
合意解約金	103	-
その他	37	-
特別損失合計	1,318	969
税金等調整前当期純利益	35,882	40,653
法人税、住民税及び事業税	12,505	12,658
法人税等調整額	787	1,558
法人税等合計	11,717	14,216
当期純利益	24,164	26,436
非支配株主に帰属する当期純利益	931	1,638
親会社株主に帰属する当期純利益	23,232	24,798

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
当期純利益	24,164	26,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239	6,650
退職給付に係る調整額	26	2
その他の包括利益合計	1,212	1,647
包括利益	23,951	33,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,994	31,419
非支配株主に係る包括利益	957	1,665

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,321	26,373	106,716	5,311	136,100
会計方針の変更による累積的影響額			4,324		4,324
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,321	26,373	102,392	5,311	131,776
当期変動額					
新株の発行	639	639			1,278
剰余金の配当			5,650		5,650
親会社株主に帰属する当期純利益			23,232		23,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	639	639	17,582	-	18,860
当期末残高	8,960	27,013	119,974	5,311	150,637

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	15,527	60	15,467	875	2,846	155,290
会計方針の変更による累積的影響額					250	4,574
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,527	60	15,467	875	2,596	150,715
当期変動額						
新株の発行						1,278
剰余金の配当						5,650
親会社株主に帰属する当期純利益						23,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	9	238	109	894	765
当期変動額合計	247	9	238	109	894	19,626
当期末残高	15,280	51	15,228	985	3,490	170,342

当連結会計年度（自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,960	27,013	119,974	5,311	150,637
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,960	27,013	119,974	5,311	150,637
当期変動額					
新株の発行	532	532			1,064
剰余金の配当			7,502		7,502
親会社株主に帰属する当期純利益			24,798		24,798
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	532	532	17,296	-	18,360
当期末残高	9,492	27,545	137,270	5,311	168,997

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	15,280	51	15,228	985	3,490	170,342
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,280	51	15,228	985	3,490	170,342
当期変動額						
新株の発行						1,064
剰余金の配当						7,502
親会社株主に帰属する当期純利益						24,798
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,643	22	6,621	143	8,522	15,286
当期変動額合計	6,643	22	6,621	143	8,522	33,646
当期末残高	21,924	73	21,850	1,128	12,013	203,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,882	40,653
減価償却費	5,249	6,175
減損損失	785	869
のれん償却額	2,330	2,759
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	1
賞与引当金の増減額(は減少)	402	343
役員賞与引当金の増減額(は減少)	76	49
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	99	165
ポイント引当金の増減額(は減少)	380	63
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	282	306
受取補償金	128	97
受取保険金	35	18
支払利息	301	391
備品受贈益	1,047	965
固定資産除却損	192	99
固定資産売却損益(は益)	12	8
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
新株予約権戻入益	39	-
売上債権の増減額(は増加)	3,675	2,321
たな卸資産の増減額(は増加)	5,254	7,472
仕入債務の増減額(は減少)	26,108	1,393
未払消費税等の増減額(は減少)	689	432
その他	1,474	155
小計	14,881	41,187
利息及び配当金の受取額	161	179
保険金の受取額	35	18
補償金の受取額	128	97
利息の支払額	301	389
法人税等の支払額	11,206	13,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,700	27,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	5	20
有価証券の取得による支出	12,000	-
有価証券の売却による収入	-	12,000
有形固定資産の取得による支出	8,254	9,760
有形固定資産の売却による収入	323	41
ソフトウェアの取得による支出	184	120
投資有価証券の取得による支出	312	1,000
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	1 14,841
貸付けによる支出	1	11
貸付金の回収による収入	2	11
差入保証金の支出	6,113	6,258
差入保証金の返還	2,103	2,447
その他	66	445
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,365	17,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,206	1,206
リース債務の返済による支出	343	473
新株発行による収入	1,102	788
配当金の支払額	5,650	7,500
非支配株主への配当金の支払額	63	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,160	8,538
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,825	1,632
現金及び現金同等物の期首残高	69,317	42,492
現金及び現金同等物の期末残高	2 42,492	2 44,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)杏林堂グループ・ホールディングス

(株)杏林堂薬局

(株)ツルハグループマーチャンダイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハコーポレーション北海道

(株)ツルハコーポレーション南北海道

(株)ツルハコーポレーション東北

(株)ツルハファーマシー

(株)セベラル

当連結会計年度において、株式取得により(株)杏林堂グループ・ホールディングスを子会社化したことに伴い、当連結会計年度から同社および同社の子会社である(株)杏林堂薬局を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)杏林堂グループ・ホールディングスおよび(株)杏林堂薬局は決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間はそれぞれ6.5ヵ月、7ヵ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および平成28年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2～45年

機械装置及び運搬具

6年

工具、器具及び備品

2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。
なお、重要性のないものについては一括償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

商品の評価方法について、従来、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より、調剤に用いる薬剤等を除き、月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、業容拡大の中で、利益管理の精緻化を目的として、迅速に在庫金額を把握し、より適正な期間損益計算を行うために行ったものであり、システム改修によって商品（調剤に用いる薬剤等を除く）ごとの平均単価を把握することが可能になったことによるものであります。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品、利益剰余金がそれぞれ8,415百万円、5,525百万円減少し、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が1,786百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少し、当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ1,236百万円、1,201百万円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が1,786百万円減少し、たな卸資産の増減額が1,786百万円増加しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は4,324百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
投資有価証券	312百万円	312百万円

2. 財務制限条項

前連結会計年度(平成29年5月15日)

当社の連結子会社である㈱レデイ薬局の借入金のうち4,800百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

平成28年3月29日付シンジケートローン契約

㈱レデイ薬局の各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、平成27年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合

当社および㈱レデイ薬局の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上した場合

当連結会計年度(平成30年5月15日)

当社の連結子会社である㈱レデイ薬局の借入金のうち3,600百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

平成28年3月29日付シンジケートローン契約

㈱レデイ薬局の各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、平成27年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合

当社および㈱レデイ薬局の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上した場合

3. 担保に供している資産

営業取引の保証として、投資有価証券を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
投資有価証券	14百万円	17百万円

4. 保証債務

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度354百万円、当連結会計年度305百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度354百万円、当連結会計年度305百万円)を同社に代わって預託しております。

5. 連結子会社の㈱ツルハ、㈱くすりの福太郎、㈱杏林堂グループ・ホールディングスおよび㈱杏林堂薬局は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
当座貸越極度額	7,700百万円	12,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,700	12,100

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
土地	28百万円	8百万円
建物及び構築物	2	-
工具、器具及び備品	1	-
機械装置及び運搬具	0	-
計	32	8

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
建物及び構築物	157百万円	79百万円
工具、器具及び備品	18	19
その他	16	0
計	192	99

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
土地	10百万円	0百万円
建物及び構築物	9	-
工具、器具及び備品	0	-
計	20	0

4. 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失785百万円を計上しております。

場所	用途	種類
北海道旭川市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物573百万円、工具、器具及び備品133百万円、土地32百万円、その他45百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失869百万円を計上しております。

場所	用途	種類
北海道札幌市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物635百万円、工具、器具及び備品162百万円、土地18百万円、その他52百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	344百万円	9,555百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	344	9,555
税効果額	105	2,905
その他有価証券評価差額金	239	6,650
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26	24
組替調整額	66	20
税効果調整前	40	4
税効果額	13	1
退職給付に係る調整額	26	2
その他の包括利益合計	212	6,647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年5月16日 至平成29年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,690,268	243,700	-	48,933,968
合計	48,690,268	243,700	-	48,933,968
自己株式				
普通株式	886,038	-	-	886,038
合計	886,038	-	-	886,038

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加243,700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	985
	合計	-	-	-	-	-	985

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 取締役会	普通株式	3,059	64.00	平成28年5月15日	平成28年7月20日
平成28年12月19日 取締役会	普通株式	2,591	54.00	平成28年11月15日	平成29年1月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 取締役会	普通株式	4,132	利益剰余金	86.00	平成29年5月15日	平成29年7月20日

当連結会計年度（自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,933,968	157,600	-	49,091,568
合計	48,933,968	157,600	-	49,091,568
自己株式				
普通株式	886,038	-	-	886,038
合計	886,038	-	-	886,038

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加157,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行146,500株および譲渡制限付株式報酬費用としての新株の発行11,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,128
	合計	-	-	-	-	-	1,128

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 取締役会	普通株式	4,132	86.00	平成29年5月15日	平成29年7月20日
平成29年12月19日 取締役会	普通株式	3,370	70.00	平成29年11月15日	平成30年1月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月18日 取締役会	普通株式	3,663	利益剰余金	76.00	平成30年5月15日	平成30年7月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1.当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに㈱杏林堂グループ・ホールディングスおよび㈱杏林堂薬局を連結したことに伴う
連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱杏林堂グループ・ホールディングス株式取得のための支出
(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,592	百万円
固定資産	13,973	
のれん	15,659	
流動負債	17,092	
固定負債	4,177	
非支配株主持分	7,004	
㈱杏林堂グループ・ホールディングス株式の取得価額	22,950	
㈱杏林堂グループ・ホールディングスおよび ㈱杏林堂薬局現金及び現金同等物	8,108	
差引：㈱杏林堂グループ・ホールディングス取得のための支出	14,841	

2.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
現金及び預金勘定	33,516百万円	44,262百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24	138
有価証券	21,000	-
償還または契約期間が3ヶ月を超える有価 証券	12,000	-
現金及び現金同等物	42,492	44,124

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物、基幹系システムハードウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成29年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	6,729	3,906	504	2,317
合計	6,729	3,906	504	2,317

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成30年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,830	3,712	441	1,676
合計	5,380	3,712	441	1,676

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	408	358
1年超	3,496	2,793
合計	3,905	3,152
リース資産減損勘定の残高	250	206

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年5月16日 至平成29年5月15日)	当連結会計年度 (自平成29年5月16日 至平成30年5月15日)
支払リース料	895	800
リース資産減損勘定の取崩額	43	96
減価償却費相当額	337	291
支払利息相当額	473	411
減損損失	38	52

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
1年内	4,957	6,605
1年超	23,517	32,187
合計	28,474	38,792

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収確実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借り入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

有価証券は資金運用指針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し運用しております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前連結会計年度(平成29年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	33,516	33,516	-
(2)売掛金	17,371	17,371	-
(3)有価証券	21,000	21,000	-
(4)投資有価証券	22,694	22,694	-
(5)差入保証金	39,908	38,739	1,169
資産計	134,490	133,321	1,169
(1)支払手形及び買掛金	65,434	65,434	-
負債計	65,434	65,434	-

当連結会計年度（平成30年5月15日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	44,262	44,262	-
(2)売掛金	23,178	23,178	-
(3)有価証券	-	-	-
(4)投資有価証券	33,329	33,329	-
(5)差入保証金	45,833	44,539	1,293
資産計	146,604	145,311	1,293
(1)支払手形及び買掛金	78,568	78,568	-
負債計	78,568	78,568	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

運用期間6ヶ月以内の信託商品であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年5月15日）	当連結会計年度 （平成30年5月15日）
非上場株式	406	508

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	33,516	-	-	-
売掛金	17,371	-	-	-
有価証券	21,000	-	-	-
差入保証金	6,447	8,524	8,848	16,087
合計	78,335	8,524	8,848	16,087

当連結会計年度(平成30年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	44,262	-	-	-
売掛金	23,178	-	-	-
差入保証金	6,519	9,281	10,406	19,626
合計	73,960	9,281	10,406	19,626

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成29年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	22,694	683	22,010
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22,694	683	22,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12,000	12,000	-
	(3)その他	9,000	9,000	-
	小計	21,000	21,000	-
	合計	43,694	21,683	22,010

当連結会計年度(平成30年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	32,286	657	31,629
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,004	1,000	4
	小計	33,291	1,657	31,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	38	39	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	38	39	0
	合計	33,329	1,696	31,633

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

当連結会計年度(自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)

該当事項はありません

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)および当連結会計年度(自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,121百万円
勤務費用	186
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	56
退職給付の支払額	71
退職給付債務の期末残高	2,305

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,084百万円
期待運用収益	34
数理計算上の差異の発生額	30
事業主からの拠出額	51
退職給付の支払額	40
年金資産の期末残高	1,159

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5百万円
退職給付費用	0
退職給付の支払額	1
退職給付に係る負債の期末残高	4

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,222百万円
年金資産	1,159
未積立退職給付債務	63
非積立型制度の退職給付債務	1,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150
退職給付に係る負債	1,150
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	186百万円
利息費用	12
期待運用収益	34
数理計算上の差異の費用処理額	66
簡便法で計算した退職給付費用	0
確定給付制度に係る退職給付費用	231

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	40%
一般勘定	36
債券	22
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	40百万円
----------	-------

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	90百万円
-------------	-------

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.66%
長期期待運用収益率	3.45
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、376百万円であります。

当連結会計年度（自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,305百万円
勤務費用	260
利息費用	17
数理計算上の差異の発生額	59
退職給付の支払額	101
新規連結による増加額	577
退職給付債務の期末残高	3,117

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,159百万円
期待運用収益	32
数理計算上の差異の発生額	35
事業主からの拠出額	53
退職給付の支払額	50
年金資産の期末残高	1,231

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	4百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	-
退職給付に係る負債の期末残高	5

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,237百万円
年金資産	1,231
未積立退職給付債務	5
非積立型制度の退職給付債務	1,886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,892
退職給付に係る負債	1,892
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,892

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	260百万円
利息費用	17
期待運用収益	32
数理計算上の差異の費用処理額	20
簡便法で計算した退職給付費用	1
確定給付制度に係る退職給付費用	266

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	40%
一般勘定	34
債券	23
その他	3
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	4百万円
----------	------

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	94百万円
-------------	-------

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.65%
長期期待運用収益率	2.83
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、387百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
販売費及び一般管理費	324	275
新株予約権戻入益	39	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (2010年新株予約権)	平成23年ストック・オプション (2011年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名、 当社監査役 4名、 子会社取締役10名、 当社執行役員 5名、 子会社執行役員 1名	当社取締役 8名、 当社監査役 4名、 子会社取締役15名、 子会社監査役 1名、 子会社執行役員 2名	当社取締役 7名、 当社監査役 3名、 子会社取締役15名	当社取締役 7名、 当社監査役 3名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 33,200株	普通株式 40,000株	普通株式 38,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成20年 9月25日	平成21年 9月25日	平成22年 9月27日	平成23年 9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 平成20年9月26日 至 平成40年9月25日)	20年間 (自 平成21年9月26日 至 平成41年9月25日)	20年間 (自 平成22年9月28日 至 平成42年9月27日)	20年間 (自 平成23年9月28日 至 平成43年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年 5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション (2012年新株予約権)	平成25年ストック・オプション (2013年新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年ストック・オプション (2014年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役14名	当社執行役員および当社従業員45名、 子会社執行役員および子会社従業員1,889名	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 18,600株	普通株式 465,600株	普通株式 14,200株
付与日	平成24年9月27日	平成25年9月27日	平成26年9月27日	平成26年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自平成24年9月28日 至平成44年9月27日)	20年間 (自平成25年9月28日 至平成45年9月27日)	2年間 (自平成28年8月13日 至平成30年8月12日)	20年間 (自平成26年9月28日 至平成46年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション (2015年新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成28年ストック・オプション (2016年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、 当社監査役5名、 子会社取締役11名	当社執行役員および当 社従業員55名、 子会社執行役員および 子会社従業員2,347名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 7,400株	普通株式 290,200株	普通株式 8,400株
付与日	平成27年9月28日	平成28年9月26日	平成28年9月26日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自平成27年9月29日 至平成47年9月28日)	2年間 (自平成30年9月27日 至平成32年9月26日)	20年間 (自平成28年9月27日 至平成48年9月26日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (2010年新株予約権)	平成23年ストック・オプション (2011年新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	25,000	30,200	33,000	35,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,800	3,800	5,400	4,400
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	22,200	26,400	27,600	31,200

(注) 平成26年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション（2012年新株予約権）	平成25年ストック・オプション（2013年新株予約権）	平成26年ストック・オプション（第7回新株予約権）	平成26年ストック・オプション（2014年新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	30,400	16,000	298,700	13,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,600	800	127,100	600
失効	-	-	1,900	-
その他	-	-	-	-
未行使残	28,800	15,200	169,700	12,800

（注）平成26年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション（2015年新株予約権）	平成28年ストック・オプション（第8回新株予約権）	平成28年ストック・オプション（2016年新株予約権）
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	283,300	-
付与	-	-	-
失効	-	10,400	-
権利確定	-	-	-
その他	-	-	-
未確定残	-	272,900	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	7,400	-	8,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
その他	-	-	-
未行使残	7,400	-	8,400

単価情報

	平成20年ストック・オプション（2008年新株予約権）	平成21年ストック・オプション（2009年新株予約権）	平成22年ストック・オプション（2010年新株予約権）	平成23年ストック・オプション（2011年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	12,928	13,696	13,254	14,699
公正な評価単価（付与日）（円）	1,416.5	1,594.5	1,426	1,716.5

（注）平成26年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション（2012年新株予約権）	平成25年ストック・オプション（2013年新株予約権）	平成26年ストック・オプション（第7回新株予約権）	平成26年ストック・オプション（2014年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	6,206	1
行使時平均株価（円）	13,602	13,602	13,908	13,602
公正な評価単価（付与日）（円）	2,489.5	3,706	808	5,294

（注）平成26年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション（2015年新株予約権）	平成28年ストック・オプション（第8回新株予約権）	平成28年ストック・オプション（2016年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	11,548	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	9,276	1,998	10,279

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	466百万円	509百万円
賞与引当金	1,061	1,294
未払社会保険料	161	212
未払事業所税	93	113
ポイント引当金	683	1,241
退職給付に係る負債	314	562
株式報酬費用	166	157
減損損失	1,713	1,812
資産除去債務	475	595
商品遡及適用差額	2,604	1,089
その他	430	889
評価性引当額	591	903
繰延税金資産合計	7,580	7,571
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,686	9,583
その他	649	667
繰延税金負債合計	7,335	10,250
繰延税金資産(負債)の純額	244	2,679

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の繰延税金資産は遡及適用後の数値となっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,289百万円	4,653百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,333	1,843
固定負債 - 繰延税金負債	6,378	9,176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月15日)	当連結会計年度 (平成30年5月15日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却額	1.8	2.0
交際費等	0.1	0.1
株式報酬費用	0.2	0.2
住民税均等割	1.2	1.3
役員賞与引当金	0.3	0.3
受取配当金益金不算入	0.0	0.0
その他	1.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	35.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社杏林堂グループ・ホールディングス(以下、「杏林堂HD」といいます。)

事業の内容 : ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理

被取得企業の子会社の名称 : 株式会社杏林堂薬局(以下、「杏林堂薬局」といい、杏林堂薬局および杏林堂HDを総称して「杏林堂グループ」といいます。)

事業の内容 : ドラッグストア、調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

杏林堂薬局は、浜松市を中心とした静岡県で計77店舗(平成29年4月15日現在)のドラッグストア・調剤薬局を展開しており、静岡県ではNo.1の規模と知名度を誇っています。また杏林堂HDは、平成28年12月20日に杏林堂薬局の株式移転により設立された持株会社であり杏林堂薬局の完全親会社です。

非常に優れた店舗補完関係にある当社と杏林堂グループは、両社の相互の自主性・独立性を尊重しつつ、スケールメリットを活かした共同仕入やプライベートブランド商品の共同開発に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業および調剤事業における相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことを目的としております。

(3) 企業結合日

平成29年9月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を平成29年10月31日としており、また、当連結会計年度において被取得企業の決算日(4月30日)および被取得企業の子会社の決算日(4月15日)をいずれも5月15日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、平成29年11月1日から平成30年5月15日に係る被取得企業の業績および平成29年10月16日から平成30年5月15日に係る被取得企業の子会社の業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	22,950百万円
取得原価		22,950百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 139百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

15,659百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,592百万円
固定資産	13,973百万円
資産合計	<u>35,565百万円</u>
流動負債	17,092百万円
固定負債	4,177百万円
負債合計	<u>21,270百万円</u>

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	39,235百万円
営業利益	1,059百万円
経常利益	1,014百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	237百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高および損益情報を影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入および販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の実績」に記載しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	77,718	売掛金	3,283
							クレジット手数料	693		
							電子マネー手数料	720		
							電子マネー預り	30,982	預り金	1,259

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	83,490	売掛金	3,337
							クレジット手数料	844		
							電子マネー手数料	669		
							電子マネー預り	28,523	預り金	1,023

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
1株当たり純資産額	3,452円10銭	3,959円04銭
1株当たり当期純利益金額	484円54銭	515円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	480円53銭	511円40銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ115円00銭、25円06銭および24円84銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,232	24,798
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,232	24,798
期中平均株式数 (株)	47,947,624	48,128,370
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	400,619	362,465
(うち新株予約権)	(400,619)	(362,465)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成28年9月6日取締役会決議第8回新株予約権 (新株予約権の数2,833個)	

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成30年4月24日開催の取締役会において、株式会社ビー・アンド・ディーホールディングス(以下、「ビー・アンド・ディーHD」といいます。)の株式の100%を取得し、子会社化することについて決議し、平成30年5月22日付で株式を取得いたしました。

本件の株式取得に伴い、ビー・アンド・ディーHDの子会社である株式会社ビー・アンド・ディー(以下、「ビー・アンド・ディー」といい、ビー・アンド・ディーHD及びビー・アンド・ディーを総称して「ビー・アンド・ディーグループ」といいます。)が当社の孫会社になります。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ビー・アンド・ディーホールディングス
事業の内容 : ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
被取得企業の子会社の名称 : 株式会社ビー・アンド・ディー
事業の内容 : ドラッグストア、調剤薬局の経営

企業結合を行った主な理由

ビー・アンド・ディーグループは、名古屋市、春日井市を中心とした愛知県でドラッグストア及び調剤薬局65店舗(うち、調剤薬局14店舗(平成30年4月24日現在))を展開し、「あなたと一緒に、この街で」をキャッチフレーズに、地域に密着し、地域のお客様に喜ばれるドラッグストア・調剤薬局を展開しております。

今回の株式取得により、当社グループの中部地区におけるドミナントの強化を図るとともに、スケールメリットを活かした共同仕入やシステムの共有、出店コストの低減等といった施策の推進に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業及び調剤事業における両社の相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことで、当社グループの一層の企業価値向上に努めてまいります。

企業結合日

平成30年5月22日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,382百万円
取得原価		12,382百万円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等(概算額) 35百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,206	1,206	0.440	-
1年以内に返済予定のリース債務	223	625	9.058	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,116	2,909	0.440	平成31年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,734	4,062	9.058	平成31年～50年
合計	7,279	8,805	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期中平均のものを使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,706	1,203	-	-
リース債務	490	399	297	242

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	156,056	307,859	488,146	673,238
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	11,118	20,778	32,351	40,653
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	6,985	13,041	19,901	24,798
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	145.34	271.21	413.67	515.26

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	145.34	125.88	142.45	101.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,950	225
売掛金	1,382	1,399
有価証券	6,000	-
貯蔵品	5	2
繰延税金資産	34	32
関係会社短期貸付金	539	468
未収還付法人税等	2,426	3,414
その他	1,145	1,47
貸倒引当金	248	218
流動資産合計	16,237	4,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	2
工具、器具及び備品	15	14
有形固定資産合計	18	16
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	306	291
無形固定資産合計	306	291
投資その他の資産		
関係会社株式	67,624	90,713
関係会社長期貸付金	8	-
繰延税金資産	13	12
その他	85	84
投資その他の資産合計	67,731	90,810
固定資産合計	68,056	91,119
資産合計	84,293	95,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,341	1,392
未払費用	1	1
未払法人税等	70	69
預り金	1	0
賞与引当金	47	48
役員賞与引当金	190	204
その他	89	77
流動負債合計	742	795
固定負債		
受入保証金	116	18
その他	7	7
固定負債合計	23	15
負債合計	765	810
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,960	9,492
資本剰余金		
資本準備金	42,244	42,776
その他資本剰余金	2,452	2,452
資本剰余金合計	44,696	45,228
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	33,320	43,267
利益剰余金合計	34,197	44,144
自己株式	5,311	5,311
株主資本合計	82,542	93,553
新株予約権	985	1,128
純資産合計	83,528	94,682
負債純資産合計	84,293	95,492

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)	当事業年度 (自 平成29年5月16日 至 平成30年5月15日)
営業収入		
手数料収入	1 3,605	1 4,054
受取配当金	1 12,499	1 17,518
営業収入合計	16,104	21,573
営業費用		
役員報酬	184	205
従業員給料及び手当	1,008	1,261
賞与引当金繰入額	47	48
役員賞与引当金繰入額	190	204
福利厚生費	177	228
修繕費	146	150
地代家賃	1 37	1 38
支払手数料	553	656
その他	1,112	1,144
営業費用合計	3,459	3,939
営業利益	12,644	17,633
営業外収益		
受取利息	1 2	1 1
有価証券利息	1	1
受取配当金	1	1
貸倒引当金戻入額	180	29
協賛金収入	46	-
その他	10	11
営業外収益合計	241	45
営業外費用		
雑損失	-	10
営業外費用合計	-	10
経常利益	12,885	17,668
特別利益		
新株予約権戻入益	39	-
特別利益合計	39	-
税引前当期純利益	12,925	17,668
法人税、住民税及び事業税	161	216
法人税等調整額	141	2
法人税等合計	303	219
当期純利益	12,622	17,449

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,321	41,605	2,452	44,057	15	861	26,348	27,225
当期変動額								
新株の発行	639	639		639				
剰余金の配当							5,650	5,650
当期純利益							12,622	12,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	639	639	-	639	-	-	6,971	6,971
当期末残高	8,960	42,244	2,452	44,696	15	861	33,320	34,197

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,311	74,292	875	75,168
当期変動額				
新株の発行		1,278		1,278
剰余金の配当		5,650		5,650
当期純利益		12,622		12,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			109	109
当期変動額合計	-	8,250	109	8,359
当期末残高	5,311	82,542	985	83,528

当事業年度（自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,960	42,244	2,452	44,696	15	861	33,320	34,197
当期変動額								
新株の発行	532	532		532				
剰余金の配当							7,502	7,502
当期純利益							17,449	17,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	532	532	-	532	-	-	9,947	9,947
当期末残高	9,492	42,776	2,452	45,228	15	861	43,267	44,144

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,311	82,542	985	83,528
当期変動額				
新株の発行		1,064		1,064
剰余金の配当		7,502		7,502
当期純利益		17,449		17,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			143	143
当期変動額合計	-	11,011	143	11,154
当期末残高	5,311	93,553	1,128	94,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)および平成28年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5~10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
短期金銭債権	428百万円	421百万円
短期金銭債務	34	70
長期金銭債務	16	8

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
(株)レディ薬局	4,800百万円	3,600百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年5月16日 至平成29年5月15日)	当事業年度 (自平成29年5月16日 至平成30年5月15日)
営業取引による取引高		
営業収入	16,095百万円	21,564百万円
営業費用	28	28

	前事業年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)	当事業年度 (自 平成29年 5月16日 至 平成30年 5月15日)
営業取引以外の取引による取引高	2	1

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90,713百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式67,624百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	14百万円	12百万円
賞与引当金	14	14
子会社貸倒引当金	75	75
子会社株式評価損	71	71
譲渡制限付株式	-	13
株式報酬費用	166	157
その他	18	17
評価性引当額	313	317
繰延税金資産合計	47	45

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月15日)	当事業年度 (平成30年5月15日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	29.6	30.3
役員賞与引当金	0.5	0.4
交際費等	0.1	0.1
株式報酬費用	0.6	0.5
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.3	0.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	1.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7	-	-	7	5	0	2
工具、器具及び備品	60	3	-	63	48	4	14
有形固定資産計	68	3	-	71	54	4	16
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	656	105	65	696	405	120	291
無形固定資産計	656	105	65	696	405	120	291

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	248	-	-	29	218
賞与引当金	47	48	47	-	48
役員賞与引当金	190	204	190	-	204

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	11月15日 5月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsuruha-hd.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）平成29年8月10日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年8月10日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第56期第1四半期）（自 平成29年5月16日 至 平成29年8月15日）平成29年9月29日関東財務局長に提出
（第56期第2四半期）（自 平成29年8月16日 至 平成29年11月15日）平成29年12月28日関東財務局長に提出
（第56期第3四半期）（自 平成29年11月16日 至 平成30年2月15日）平成30年3月30日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年8月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年9月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成29年9月5日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（譲渡制限付株式の発行）の訂正届出書
平成29年9月7日関東財務局長に提出
平成29年9月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成29年9月19日関東財務局長に提出
平成29年9月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 8月10日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成29年5月16日から平成30年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成30年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法によっていたが、当連結会計年度より、調剤に用いる薬剤等を除き、月次移動平均法による原価法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの平成30年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが平成30年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成29年5月16日から平成30年5月15日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの平成30年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。